



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第6284972号

(REGISTRATION NUMBER)

商標

(THE MARK)

(標準文字)

みがきのコンビニ

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第35類

鋼材の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，鉄及び鋼の小売又は卸売の業務における
その他別紙記載

商標権者

(OWNER OF THE TRADEMARK RIGHT)

愛知県名古屋市中川区広川町五丁目一番地の十一

株式会社交邦磨棒鋼センター

出願番号

(APPLICATION NUMBER)

商願2019-099339

出願日

(FILING DATE)

令和 1年 7月22日 (July 22, 2019)

登録日

(REGISTRATION DATE)

令和 2年 8月27日 (August 27, 2020)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

令和 2年 8月27日 (August 27, 2020)

特許庁長官

(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

糟谷敏秀

